個人情報ファイルの名称	道路使用許可申請者ファイル(30ファイル)	
行政機関等の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	高速道路交通警察隊、長野中央警察署、飯山警察署、中野警察署、須坂警察署、長野南警察署、千曲警察署、上田警察署、小諸警察署、佐久警察署、軽井沢警察署、茅野警察署、諏訪警察署、岡谷警察署、伊那警察署、駒ケ根警察署、飯田警察署、阿南警察署、木曽警察署、塩尻警察署、松本警察署、安曇野警察署、大町警察署、松代交番、丸子交番、望月交番、臼田交番、辰野町交番、高遠町交番、池田町交番	
個人情報ファイルの利用目的	道路使用許可申請手続の適正な運用に資するために利用する。	
記録項目	1 受理警察署、2申請年月日、3申請者住所、4申請者氏名、 5 道路使用の目的、6 場所又は区間、7 期間、8 方法又は形態、 9 添付書類、10現場責任者住所、11現場責任者氏名、12現場責 任者電話、13許可証番号、14許可条件、15交付年月日、16変更 の内容、17変更の理由、18再交付申請の理由	
記録範囲	道路使用許可の申請者及び現場責任者	
記録情報の収集方法	道路使用許可の申請書、道路使用許可証記載事項変更届、道路 使用許可証再交付申請書	
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警視庁、各道府県警察	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課 (所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692-2	
訂正及び利用停止に関する他 の法令又はこれに基づく命令 の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第20条第7項に該当する ファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地	
行政機関等匿名加工情報の概 要	_
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をするこ とができる期間	_
備考	